

平成19年（2007年）熊野市議会臨時会会議録

平成19年 5月10日（木曜日）

平成19年（2007年）熊野市臨時議会会議録目次

第1日（5月10日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
議事日程	2
開 会	3
諸般の報告	3
説明のための出席者	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第1号	4
議案第2号	8
同意案第1号	20
閉 会	21

平成19年（2007年）熊野市議会臨時議会会議録

平成19年5月10日（木曜日）

招集年月日 平成19年5月10日（木）

招集の場所 熊野市本庁舎議会議場

開 会 平成19年5月10日（木）午前 9時 00分

開 議 平成19年5月10日（木）午前 9時 00分

応 招 議 員

1番	濱	重明君	2番	和田	いく子さん
3番	増田	幸美君	4番	山田	実君
5番	下田	克彦君	6番	岩本	育久君
8番	樋口	雄史君	9番	山本	良正君
10番	山本	洋信君	11番	中田	悦生君
12番	前地	林君	13番	前田	桂之助君
14番	松山	秀夫君	15番	清水	純一君
16番	上嶋	治之君	17番	今西	春由君
18番	堀	力君			

不応招議員

7番 大西 三春さん

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二君	収 入 役	山川 勝君
市 長 公 室 長	中田 裕三君	総 務 課 長	城 六男君	
市 民 保 険 課 長	山本 達由君	税 務 課 長	和田 仁君	
監査委員事務局長	原田 葉子さん			

職務の為出席者

事 務 局 長	岡本 憲明君	次 長	西岡 久典君
議 事 係 長	山口 耕作君	庶 務 係 長	田岡 理恵さん

市長提出の議案名

議案第 1 号 専決処分の承認について

議案第 2 号 平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）について

同意第 1 号 熊野市監査委員の選任について

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、討論、採決]

日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認について

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第 4 議案第 2 号 平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）について

[提案理由、採決]

日程第 5 同意案第 1 号 熊野市監査委員の選任について

午前 9時00分 開会

開 会・開 議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席の届出は7番 大西三春さんであります。定足数に達しておりますので、これより平成19年5月熊野市議会臨時会を開会いたします。

諸 報 告

○議長（中田悦生君） 会議に先立ち、諸般の報告については、去る4月10日、第90回東海市議会議長会定期総会が四日市市において開催され、副議長とともに出席いたしました。

その席上、清水純一君、上嶋治之君の2名が、議員在職15年以上の表彰に浴しましたので、ご報告いたします。

なお、会議の協議事項はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（中田悦生君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（中田悦生君） これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（中田悦生君） 日程第1「今期臨時会の会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において、

8番 樋口 雄史君

17番 今西 春由君

を指名いたします。

会期の決定

○議長（中田悦生君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

議案の上程（議案第1号）

○議長（中田悦生君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) おはようございます。

平成19年5月熊野市議会臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法の一部を改正する法律などが、平成19年3月31日に公布され、その施行期日が一部の規定を除き、本年4月1日とされたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、熊野市税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長(中田悦生君) 次に、内容の説明を求めます。

税務課長。

(税務課長 和田 仁君 登壇)

○税務課長(和田 仁君) おはようございます。

それでは議案第1号「専決処分の承認について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

今回の熊野市税条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部を改正する法律などが、平成19年3月30日に公布されましたことによります改正でございます。

今回の改正の主なものは、個人市民税では上場株式等の配当、譲渡益にかかる軽減税率適用期限の1年延長、エンゼル税制などの拡充などであり、固定資産税では住宅のバリアフリー改修にかかる固定資産税の減額特例措置の創設等であります。

それでは順を追って、できるだけ簡単にご説明申し上げます。

議案書では3ページから5ページでございますが、別冊議案説明資料でご説明させていただきます。議案説明資料1ページの新旧対照表をご覧ください。

熊野市税条例本則の改正であります。

第23条第1項は、平成18年12月に信託法が改正され、信託の種類が多様化することに伴い、法人税法、所得税法において信託利益に対する課税に関する規定等の改正が行われました。これに伴い、法人課税信託の引き受けを行うことにより、法人税を課される個人で、市内に事務所、または事業所を有する者に法人税割額を課税するための改正であります。

23条第2項は字句の修正であります。

続いて説明資料の2ページをお願いいたします。

第23条第3項は字句修正と、法人課税信託の引き受けを行う者を法人とみなして、納税義務者とするものであります。

続きまして31条第2項は、先の第23条第1項第5号に引用する規定が加わりましたので、法律番号を削るものであります。

続きまして説明資料の5ページをお願いいたします。

第95条はたばこ税率について、これまで法附則で定めていました特例税率を廃止し、本則においてたばこ 1,000本につき 3,064円を 3,298円とするもので、税率は変わりなく、この改正で税収の増減はございません。

次に説明資料の6ページをお願いします。

第123条第5項は、地方税法の改正に伴って行われた地方税法施行令の改正に伴う引用条名の変更であります。

続きまして条例の附則の改正について、ご説明いたします。

説明資料の9ページをお願いいたします。

附則第10条の2第4項及び第5項は、地方税法施行令附則改正に伴う引用条名の変更であります。同条第6項は、地方税法附則において、高齢者等の居住用住宅のバリアフリー改修にかかる固定資産税の特例措置が創設されたことにより、その手続きについて新たに定めたものであります。

続きまして説明資料の10ページ、11ページをお願いします。

附則第11条の3は、鉄軌道用地の評価方法の変更に伴う改正ですが、鉄軌道用地評価の適正化、明確化を図る観点から、早期に評価方法の変更を行うため、次期評価替え年度である平成21年度を待たずに、平成19年度から実施できるよう地方税法が改正されたことを受けて、所要の措置を定めたものであります。

続きまして附則第16条の2第1項につきましては、たばこ税の特例税率を本則で定めたことにより、第1項を削り、第2項及び第3項をそれぞれ1項ずつ繰り上げるものであります。

説明資料の13ページをお願いいたします。

附則第17条の2第3項は、租税特別措置法第36条の6が課税特例期限が過ぎたことにより、改めるものであります。

続きまして説明資料の14ページをお願いします。

附則第19条の2第1項は、証券取引法が金融商品取引法に題名を改めて改正されたことに伴い、引用する法律名、条項を改めるものであります。

続きまして説明資料の15ページをお願いします。

附則第19条の3第1項は、上場株式等の譲渡益、配当等にかかる軽減税率を、平成21年度まで1年延長するものであります。

ページがとびまして、説明資料の19ページをお願いします。

附則第20条第7項は、特定中小会社が発行した株式にかかる課税の特例期間の延長、いわゆるエンゼル税制の延長であります。平成19年3月31日から平成21年3月31日まで2年延長するものであります。

説明資料の21ページをお願いします。

附則第20条の4第3項は、上場株式等の配当から特別徴収される県民税配当割の税率の特例、これは地方税法附則第5条の3であります。この特例の適用期限が1年間延長されるのに伴い、条約適用配当等の額についても市民税の所得割における課税特例の適用期限を、平成21年3月31日まで1年延長するものであります。

説明資料の24ページをお願いします。

附則第20条の5は、平成19年1月に日仏租税条約改正議定書に署名が行われたことにより、租税条約実施特例法の改正があり、条約相手国の社会保障制度に対して支払った社会保険料についても、一定の範囲で国内の社会保障制度に対して支払った社会保険料と同様に控除できるとしたものの、及びその手続きを新たに定めたものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略

○議長（中田悦生君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（中田悦生君） これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」は、これを了承することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、これを承認することに決しました。

○議長（中田悦生君） 日程第4 議案第2号「平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 議案第2号「平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、返還金及び前年度繰上充用金による補正で補正額は2,466万9,000円、予算総額29億7,366万4,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（中田悦生君） 次に、内容の説明を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 山本達由君 登壇）

○市民保険課長（山本達由君） 議案第2号「平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、その内容のご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成18年度における熊野市老人保健事業特別会計の精算にあたりまして、歳入が歳出に対し不足することとなりました。この歳入不足は医療給付費等の実績に対する国庫負担金等の一部が平成18年度内に交付されずに、平成19年度において交付されることから生じるものでございます。

今回の補正はこの不足額を補てんするため、平成18年度の繰上充用金等の補正でございます。歳入歳出予算の補正第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,466万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億7,366万4,000円にしようとするものであります。

それでは補正予算に関する説明書に基づき、項目別にご説明申し上げます。

6ページの歳入をお開きください。

款5諸収入、項1雑入、目2過年度収入2,466万9,000円を増額補正は、平成18年度老人

医療費の精算に伴う国からの医療費国庫負担金 2,428万 7,000円、及び県からの医療費県負担金38万 2,000円となっております。

次に歳出につきましては、8ページをお開きください。

款4諸支出金、項1、目1償還金 625万 8,000円の増額補正は、三重県社会保険診療報酬支払基金への前年度医療費交付金返還金 618万 2,565円、及び審査支払手数料交付金返還金 7万 5,178円でございます。

また、款5、項1、目1前年度繰上充用金としまして 1,841万 1,000円を増額補正しようとするものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第4 議案第2号「平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

教育民生常任委員会へ付託

○議長（中田悦生君） ただいま議題となっております議案第2号は、教育民生常任委員会へ付託いたします。

○議長（中田悦生君） それでは委員会審査のため、暫時休憩いたします。

（午前 9時 18分）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 35分）

教育民生常任委員長報告

○議長（中田悦生君） 日程第4 議案第2号「平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本件については、教育民生常任委員会へ審査付託となっていましたので、この際、委員長の報告を求めます。

13番。

（教育民生常任委員長 前田桂之助君 登壇）

○教育民生常任委員長（前田桂之助君） 教育民生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案付託を受け委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査の結果、議案第2号「平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育民生常任委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） 教育民生常任委員長の報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第4 議案第2号「平成19年度熊野市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中田悦生君） 議員着席のまま、暫時休憩いたします。

執行部は退席してください。

（午前 9時 36分）

（ 執 行 部 退 場 ）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 39分）

議長辞職について

○議長（中田悦生君） 私、一身上の都合により、議長の辞職願いを副議長に提出いたしましたので、この際、副議長と交代いたします。

（議長降壇、副議長議長席へ）

○副議長（山本洋信君） 中田議長が辞職願いを提出されましたので、議長を交代いたしました。議事運営にご協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第 117条の規定により、11番 中田議員の退席を求めます。

(11番 中田悦生君 退場)

○副議長(山本洋信君) 局長に議長辞職願いを朗読いたさせます。

(局長 岡本憲明君 朗読)

○副議長(山本洋信君) お諮りいたします。

中田悦生議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、中田悦生君の議長辞職を許可することに決しました。

(11番 中田悦生君 入場)

○副議長(山本洋信君) 11番 中田悦生君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

11番。

(11番 中田悦生君 登壇)

○11番(中田悦生君) 議長辞職にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年5月、皆様の温かいご指示を得まして、議長に就任以来1年間、皆様方の温かいご支援とご協力をいただきまして、大過なく1年間を過ごさせていただきましたことを、心からお礼を申し上げます。これからは一議員として熊野市、及び熊野市議会の発展に対しまして精いっぱい頑張るつもりでございますので、これまで以上のご指導どうかよろしくお願いをさせていただいて、簡単でございますが、一言ご挨拶をさせていただきます。

どうも1年間ありがとうございました。

議 長 選 挙

○副議長(山本洋信君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議 場 の 閉 鎖)

○副議長(山本洋信君) ただいまの出席議員は17名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投 票 用 紙 の 配 付)

○副議長(山本洋信君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

○副議長(山本洋信君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投 票 箱 の 点 検)

○副議長(山本洋信君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

○局長(岡本憲明君) 点呼いたします。

1 番 濱 重明議員・2 番 和田いく子議員・3 番 増田幸美議員

4 番 山田 実議員・5 番 下田克彦議員・6 番 岩本育久議員

8 番 樋口雄史議員・9 番 山本良正議員・11 番 中田悦生議員

12 番 前地 林議員・13 番 前田桂之助議員・14 番 松山秀夫議員

15 番 清水純一議員・16 番 上嶋治之議員・17 番 今西春由議員

18番 堀 力議員・10番 山本洋信議員

○副議長（山本洋信君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本洋信君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（ 議 場 を 開 く ）

○副議長（山本洋信君） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

1番 濱 重明君

5番 下田克彦君

16番 上嶋治之君

を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

（立会人のもと開票）

○副議長（山本洋信君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 17票であります。

有効投票中、樋口雄史君 10票

堀 力君 7票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4.25票であります。

よって、樋口雄史君が議長に当選されました。

樋口雄史君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

樋口雄史君の発言を許します。

8番。

（新議長 樋口雄史君 登壇）

○新議長（樋口雄史君） 議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまの議長選挙におきまして、多数の議員の方々のご推挙をいただきましたことを、心からお礼を申し上げます。本当に身に余る光栄に思いますと同時に、その責任の重大さ、責任の重さをひしひしと今、感じてきているところでございます。

議員経験も浅く、ご覧のと通りの若輩ものでございますが、私なりに精いっぱい務めてまいりたいと思っております。議会運営につきましては公平、公正で、円滑な議会運営ができますよう努力してまいります。そして議会活動におきましては活発な議会活動ができる、その環境づくりを、そしてまた住民にとってより身近な議会づくりを目指して微力でございますが、精いっぱい努力してまいります。どうか議員の皆様のご指導、またご協力を是非お願い申し上げまして、簡単でございますが、議長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（山本洋信君） 議事運営にご協力をいただき、ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

議長、議長席にお着き願います。

（副議長降壇、新議長議長席へ）

会議録署名議員の追加指名

○新議長（樋口雄史君） ただいま交代いたしました。よろしくお願い申し上げます。

お諮りいたします。

この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加いたします。

会議録署名議員として指名されておりました私、樋口雄史が議長に就任しましたので、会議録署名議員として、9番 山本良正議員を追加指名いたします。

副議長の辞職について

○新議長（樋口雄史君） ただいま副議長、山本洋信君から副議長の辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第 117条の規定により、山本議員の退席を求めます。

（10番 山本洋信君 退場）

○新議長（樋口雄史君） それでは局長に副議長辞職願いを朗読いたさせます。

（局長 岡本憲明君 朗読）

○新議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

山本洋信君の副議長辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、山本洋信君の副議長辞職を許可することに決しました。

（10番 山本洋信君 入場）

○新議長（樋口雄史君） 山本洋信君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

10番。

（10番 山本洋信君 登壇）

○10番（山本洋信君） 副議長辞任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年5月、副議長就任以来この1年間、議員皆様方のご指導、ご協力を仰ぎまして、大過なく過ごさせていただきました。今後は一議員といたしまして熊野市の発展のために、微力ではありますが、一生懸命努めさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

本当に1年間ありがとうございました。

副 議 長 選 挙

○新議長（樋口雄史君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

（ 議 場 の 閉 鎖 ）

○新議長（樋口雄史君） ただいまの出席議員は17名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（ 投 票 用 紙 の 配 付 ）

○新議長（樋口雄史君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（ 投 票 箱 の 点 検 ）

○新議長（樋口雄史君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

○局長（岡本憲明君） 点呼いたします。

1 番 濱 重明議員・2 番 和田いく子議員・3 番 増田幸美議員
4 番 山田 実議員・5 番 下田克彦議員・6 番 岩本育久議員
9 番 山本良正議員・10番 山本洋信議員・11番 中田悦生議員
12番 前地 林議員・13番 前田桂之助議員・14番 松山秀夫議員
15番 清水純一議員・16番 上嶋治之議員・17番 今西春由議員
18番 堀 力議員・8 番 樋口雄史議員

○新議長（樋口雄史君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（ 議 場 を 開 く ）

○新議長（樋口雄史君） それでは開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

1 番 濱 重明君

5 番 下田克彦君

16番 上嶋治之君

を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

（立会人のもと開票）

○新議長（樋口雄史君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 17票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 17票であります。

有効投票中、前地 林君 10票

岩本育久君 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.25票であります。

よって、前地林君が副議長に当選されました。

前地林君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

前地林君の発言を許します。

12番。

(新副議長 前地 林君 登壇)

○新副議長(前地 林君) この度、熊野市議会副議長に推薦いただきありがとうございます。

私、熊野市と合併前は紀和町で3期議員を務めていますが、熊野市の議員としてはまだまだ1年生と同じです。今後皆様のご指導を一つよろしく願いいたします。

それから万全の体制で議長を支えていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○新議長(樋口雄史君) 暫時休憩いたします。

(午前 10時 14分)

○新議長(樋口雄史君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 00分)

議案の上程(同意案第1号)

○新議長(樋口雄史君) 日程第5 同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、前田桂之助議員の退席を求めます。

(13番 前田桂之助君 退場)

○新議長(樋口雄史君) 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 本臨時会に提出いたしました同意案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、議員のうちから選任す

る監査委員として、前田桂之助議員を選任いたしたいので、地方自治法第 196条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

採 決

○新議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第 1 号「熊野市監査委員の選任について」は、所定の手続きを省略して、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第 1 号「熊野市監査委員の選任について」は、これに同意することに決しました。

閉 会

○議長（中田悦生君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これにて平成19年 5 月熊野市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午前 11時 03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

署名議員

熊野市議会旧議長

熊野市議会旧副議長
